

報道資料

発表日：令和7年9月12日

所 属：県土マネジメント部

まちづくり推進局建築安全課

担 当：監察・盛土企画係 植田、南

電 話：0742-27-7564

内 線：64337・64361

建築物防災週間における防災査察の実施結果

令和7年度秋季の「建築物防災週間」において、適正な維持保全による建築物の安全性を確保するため、不特定多数が利用する建築物のうち、定期報告書が未提出であるもの等を対象に、防災査察を消防機関と合同で実施しました。

1 実施の目的

「建築物防災週間」は、建築物に関する防災知識の普及や防災関係法令・制度の周知徹底を図り、建築物の防災対策の推進に寄与することを目的として、年2回実施しているもので、期間中には職員の立入による防災査察を実施しています。

2 実施日

令和7年8月30日（土）～ 9月5日（金）

3 従事者（延べ人数 14名）

- ・県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課 8名
- ・各土木事務所 6名

4 実施結果

6件の建築物に防災査察を実施し、建築基準法等の規定について指摘、是正指導を行いました。

※用途毎の内訳及び主な指摘事項については、別紙参照。

5 今後の対応

上記の是正指導を実施した対象建築物の所有者等に対し、指摘事項を再度文書で通知し、早期是正を指導していきます。